

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	財務会計システム	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務政策課財政係	
個人情報ファイルの利用目的	出納業務に係る支出処理及び収入処理	
記録項目	債権(務)者名、住所、電話番号、FAX番号、Eメールアドレス、口座情報、生年月	
記録範囲	債権者及び債務者	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	町道民税課税台帳	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務政策課課税係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、国籍、住民となった日、死亡、転出、個人番号、世帯情報、納税義務者情報、課税台帳情報、所得情報、控除情報、課税標準情報（課税標準額等）、計算過程税額情報（税額等）、期割情報、扶養情報、年金特徴情報、送付先情報、代納情報（納税管理人等）、振替口座情報、障害の程度	
記録範囲	町道民税の納税義務者	
記録情報の収集方法	税務署からの確定申告書資料、納税義務者からの町道民税申告書資料、給与の支払をする者からの給与支払報告書、公的年金等の支払をする者からの公的年金等支払報告書、自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無し	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	町道民税管理ファイル	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務政策課課税係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を適切に賦課するため	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、国籍、住民となった日、死亡、転出、個人番号、世帯情報、課税台帳情報、所得情報、控除情報、課税標準情報（課税標準額等）、計算過程税額情報（税額等）、扶養情報、納税義務者情報、年金特徴情報、勤務先情報、電話番号、障害の程度	
記録範囲	賦課期日現在町内に住所を有する者のうち、申告書を提出した者、給与の支払いを受けた者、公的年金の支払いを受けた者	
記録情報の収集方法	税務署からの確定申告書資料、納税義務者からの町道民税申告書資料、給与の支払をする者からの給与支払報告書、公的年金等の支払をする者からの公的年金等支払報告書、自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無し	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税等課税台帳	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務政策課課税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税等賦課のため	
記録項目	氏名、性別、年齢、生年月日、住所、個人番号、電話番号、資産状況、納税状況、課税状況、登記情報	
記録範囲	土地、家屋、償却資産の所有者及び納税義務者、納税管理人、納税通知書の送付先住所及び名義人、振替口座情報	
記録情報の収集方法	本人等の届出、地方税法第 382 条第 1 項の規定による登記所からの通知、同法 383 条の規定による償却資産の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務政策課課税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課のため	
記録項目	氏名、性別、年齢、生年月日、住所、死亡、転出、個人番号、電話番号、軽自動車情報（車両ごとの廃車等基本情報）、軽自動車履歴情報、賦課履歴情報、課税情報、送付先情報、代納情報、振替口座情報、障害の有無	
記録範囲	軽自動車税の納税義務者等	
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会等からの申告書資料、納税義務者からの軽自動車税申告書資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税課税台帳	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務政策課課税係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課のため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、死亡、転出、個人番号、世帯情報、納税義務者情報、課税台帳情報、所得情報、控除情報、課税標準情報（課税標準額等）、扶養情報、年金特徴情報、送付先情報、代納情報（納税管理人等）、振替口座情報	
記録範囲	国民健康保険税の納税義務者及び対象者	
記録情報の収集方法	国民健康保険に関する届出書・申請書、税務署からの確定申告書資料、納税義務者からの町道民税申告書資料、給与の支払をする者からの給与支払報告書、公的年金等の支払をする者からの公的年金等支払報告書、自治体からの課税資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	徴収簿ファイル	
行政機関の名称	雄武町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務政策課収納係	
個人情報ファイルの利用目的	町税等収納管理のため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、年齢、性別、個人番号、収納状況、課税状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	課税情報に対する収納データの取込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雄武町総務課	
	(所在地) 雄武町字雄武700番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	